

「新しい公共」の担い手による コミュニティづくりについて (現状と課題)

平成22年9月21日

国土交通省 国土計画局

I 検討の背景と目的

I -1 我が国における検討状況

「新しい公共」円卓会議(平成22年6月4日)

(1)「新しい公共」宣言

- ◇「新しい公共」とは、「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者たちの「協働の場」である。そこでは、「国民、市民団体や地域組織」、「企業やその他の事業体」、「政府」等が、一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働する。
- ◇「新しい公共」が作り出す社会は「支え合いと活気がある社会」である。すべての人に居場所と出番があり、みなが人に役立つ喜びを大切にする社会であるとともに、その中から、さまざまな新しいサービス市場が興り、活発な経済活動が展開され、その果実が社会に適正に戻ってくる事で、人々の生活が潤うという、よい循環の中で発展する社会である。
- ◇「新しい公共」によって「支え合いと活気のある」社会が出現すれば、ソーシャルキャピタルの高い、つまり、相互信頼が高く社会コストが低い、住民の幸せ度が高いコミュニティが形成されるであろう。さらに、つながりの中で新しい発想による社会のイノベーションが起こり、「新しい成長」が可能となるであろう。

(2)「新しい公共」円卓会議における提案と制度化等に向けた政府の対応

1. 「新しい公共」の基盤を支える制度整備(寄付税制の見直しなど)
2. 基金の設置などによるソーシャルキャピタル育成に対する投資や支援
(地域金融を活用したファンド、中間支援組織育成など)
3. 社会的活動を担う人材育成、教育の充実
(社会的活動を担う人材を企業と中間支援NPO、大学、行政等が連携・協働し、育成など)
4. 国・自治体等の業務実施にかかわる市民セクター等との関係の再編成
(都市・まちのリニューアル・維持管理において、PPPの導入など)
5. その他の「新しい公共」の推進方策
(子ども手当の一部を財源とした自治体のバウチャー発行など)
6. 企業の公共性について
(企業の公共性や社会性に目を向けた経営を支援する環境の整備など)
7. 今後の取組(引き続き議論をするための場を設置)

集落課題検討委員会中間とりまとめ(平成22年1月29日)

集落課題の背景と基本的な取組方針

人口減少・高齢化の進展が著しい集落
 住民 住み続けたいとの意向

緊急的課題

集落で現に住んでいる人の暮らしの安定・安心の確保

取組に対する基本的姿勢

- ・多様な主体の連携
- ・地域外の力の活用
- ・取組のための柔軟な枠組み

基礎的な生活サービスの確保

- ・診療所、商店等の集落からの撤退
- ・運転できない高齢者、一人暮らしの女性
- ・相互扶助機能を発揮してきた集落の機能低下、合併等による市町村の目配り機能の低下

「小さな拠点」とアクセス手段の確保

「小さな拠点」: 医療や食料品・日用品の買い物等の基礎的な生活サービスの提供機能を有する複合的な拠点

多様な主体の参画により実現

多様な主体の合意形成の場が重要

検討を深めるべき論点

- ・合意形成の場の設定に向けた環境整備(ワークショップ開催、計画・構想策定への支援)
- ・多様な主体による合意に実効性を持たせるための仕組み

多業による生計の維持

- ・農業生産条件の不利な中山間地域等では、大規模経営による収益確保が困難
- ・兼業機会の減少

生計の維持のために、農林業の収入に加えて少額の収入を追加するという観点が重要

「範囲の経済性」が発揮できる「多業」や「半農半X」という就業形態で事業展開

〔少量でも物語性のある独自ブランドの確立が必要〕

検討を深めるべき論点

- ・新たな事業に取り組もうとする場合、情報不足、煩雑な手続きが障害となることが指摘。そのため、情報提供や相談窓口の仕組みの検討
- ・専業による事業展開を前提としている現行制度に対する弾力的対応の検討

管理放棄地への適切な対応

- ・管理放棄地の実態把握が不十分
- ・所有者が不明の管理放棄地等で、境界が認知できない事態の発生が懸念
- ・耕作放棄地等によって周辺営農環境の低下等の外部不経済の発生

耕作放棄地の拡大防止に向けて、認定農業者への農地の集積促進に加えて、UJIターン者や企業など新たな担い手の参入の促進

地域による共同管理等の導入

検討を深めるべき論点

- ・担い手確保のための円滑な調整の仕組み(営農希望者に対して農地所有者を紹介する仕組み)
- ・管理放棄地による外部不経済を抑制する仕組み

施策の実現のための人材と資金の確保

- ・人口減少、高齢化により集落での活動の担い手は不足
- ・都市側で地域の取組に貢献したいという意識の高まり

- ・ソフト事業に対する公的支援策の充実が求められる一方で、財政状況悪化による補助金等への過度な期待はできない状況
- ・地域で活動するNPO等の各主体の取組の立ち上げに要する資金の確保が困難

人材の活動環境の整備

意欲ある普通の人
リーダーやコーディネーターとして
活躍できる仕組み

外部からサポートする
プロデューサー、中間支援組織などが必要

プロデューサー：豊富な経験等から事業全体のプロセスを立案・構想する能力を有し、地元の人に助言しながら一緒になって事業を推進する人材

検討を深めるべき論点

- ・プロデューサー等の育成・強化の多面的方策
- ・地域の各主体がプロデューサー等や中間支援組織の支援を受けやすくするための環境整備（プロデューサー等や中間支援組織の実績や能力に関する情報の提供等）

資金の確保

- ・ソフト施策に対する財政支援の充実
- ・地域貢献意識を顕在化させることを通じて民間資金を確保する「『志』ある投資」を促進
- ・社員の福利厚生の一環、CSRの要素を含みつつ本業のビジネスにも還元しうる活動など、多様な形態での企業の参画の促進

検討を深めるべき論点

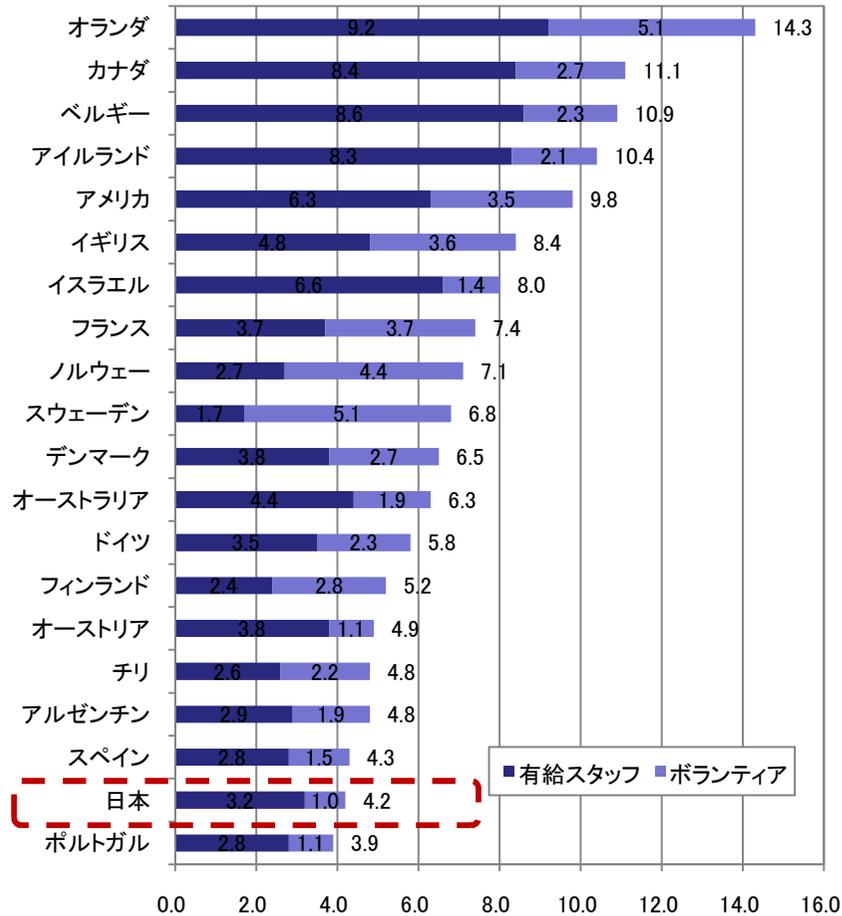
- ・民間からの投資・寄付を促す環境整備（『志』ある投資の考え方も取り入れた新たな商品の開発についての情報提供）
- ・民間からの投資・寄付や企業の参画を促進するための制度的手当について検討

・「検討を深めるべき論点」については、今後、地域での議論の進展とともに、関係府省が連携して具体的な施策につなげることを期待。

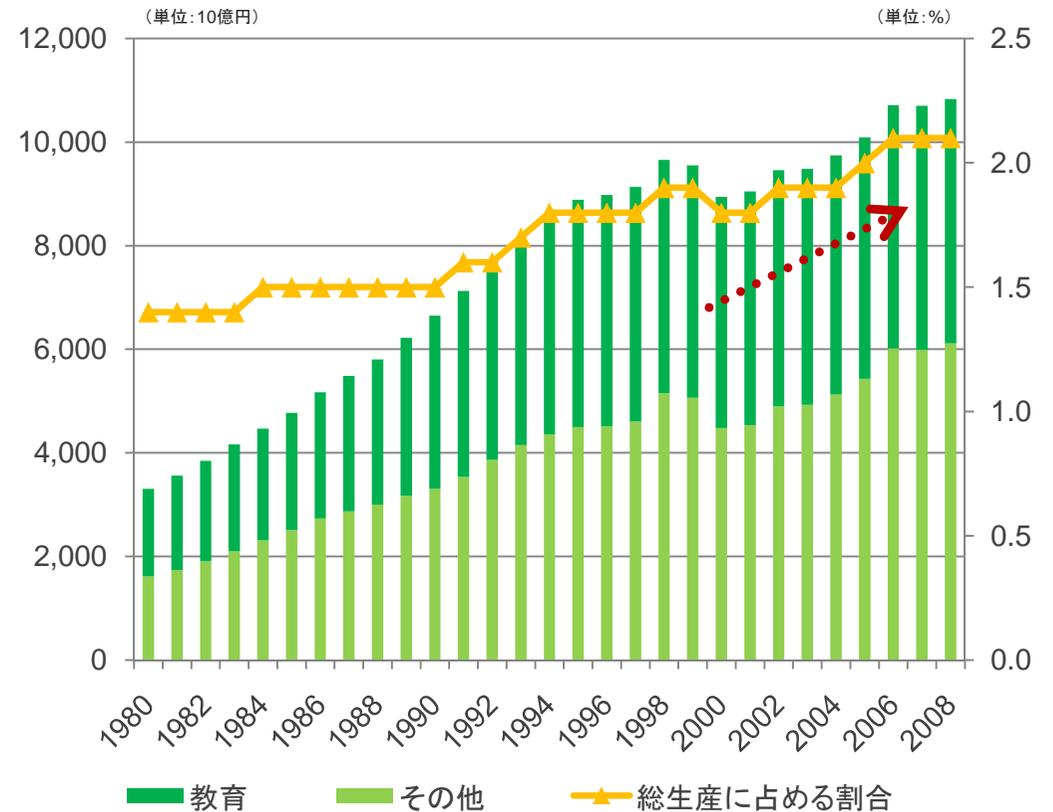
・本中間とりまとめでは、現に住んでいる人の暮らしの安定・安心に焦点を絞って整理したが、集落の課題については、例えば、より積極的に若い世代を呼び込んで活性化を追求する方策や、地域住民の十分な話し合いの下で計画的撤退をいかに円滑に進めるかなど、地域特性に応じて様々な課題が存在。こうした課題についても、今後、検討が深められることを期待。

【各国の生産年齢人口に占める非営利セクター就業者の割合】

(単位:%)



【我が国における対家計民間非営利サービス生産者の総生産と対GDP比の推移】

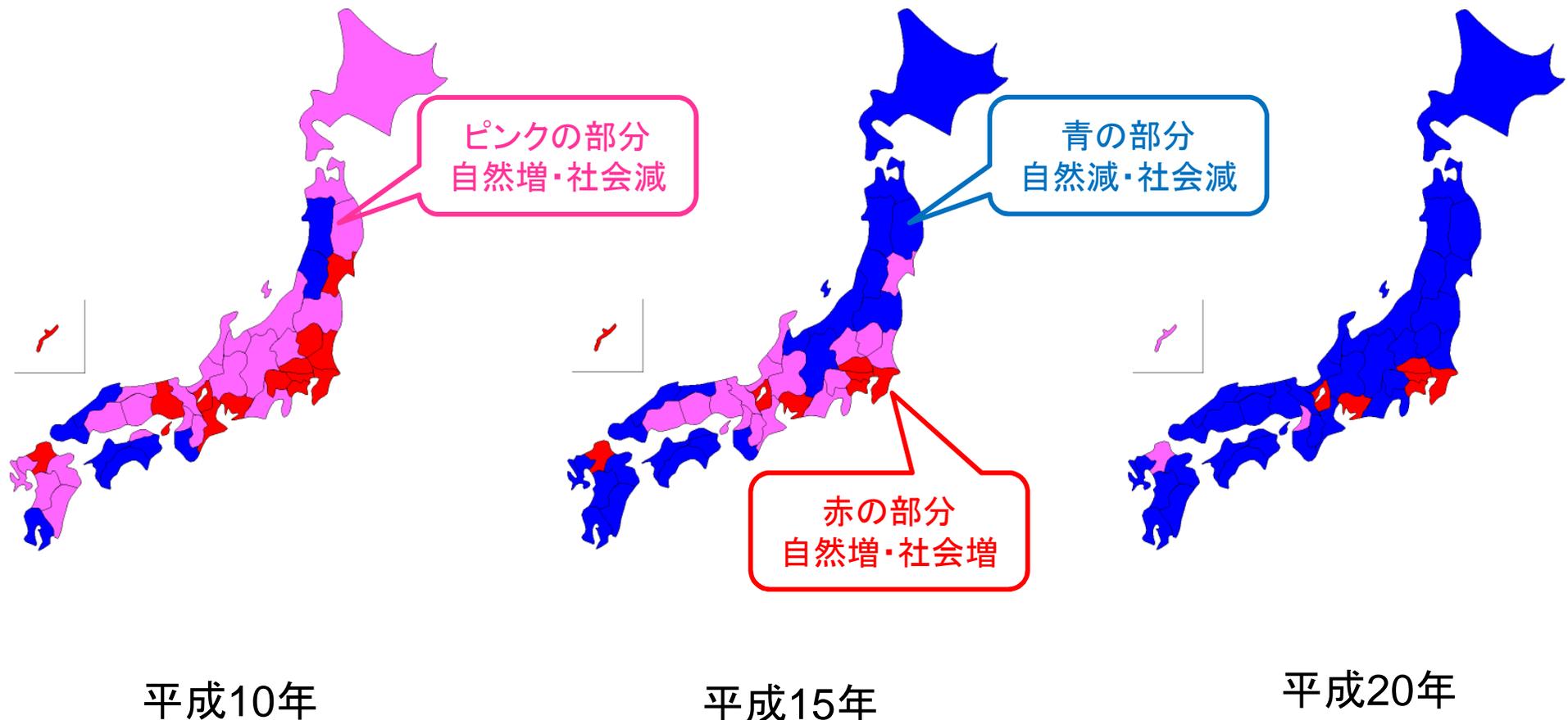


出典: The Johns Hopkins Comparative Nonprofit Sector Project GLOBAL CIVIL SOCIETY

出典: 内閣府「平成20年国民経済計算」

①自然増と社会増の分布(47都道府県別)

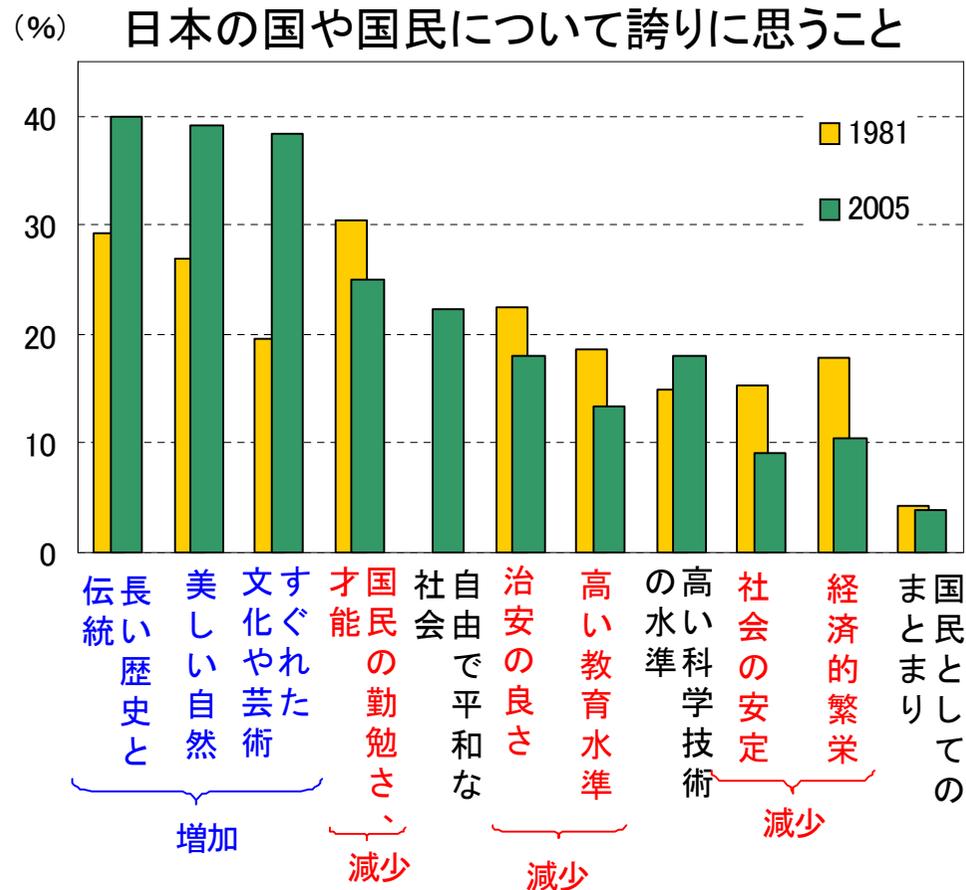
地域の大部分は、少子高齢化により、大都市への人口流出により急速に人口が減少しつつあり、コミュニティの維持が大きな課題となりつつある。



②国民の価値観の変化・多様化

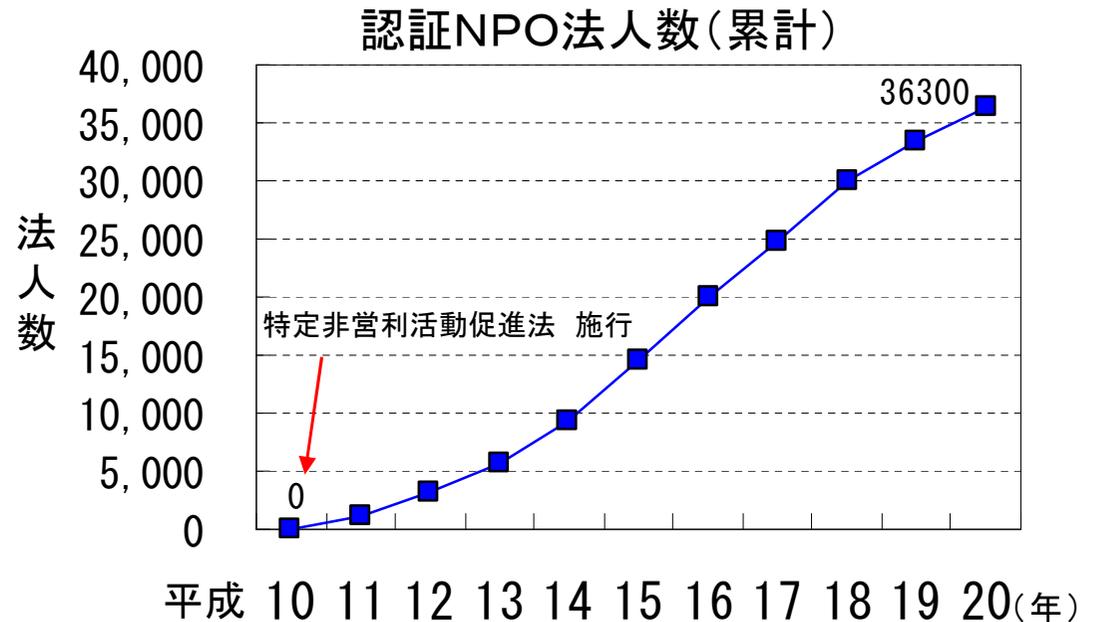
国民の価値観において、物質的豊かさよりも、心の豊かさ(コミュニティの強化、自然との触れ合い等)を重視する割合が高まりつつあり、NPO活動など社会参加への志向は強くなっている

○環境や美しさ、文化に対する国民意識の高まり



(出典)内閣府「社会意識に関する世論調査」
をもとに国土交通省国土計画局作成

○「公」の役割を果たす主体の成長



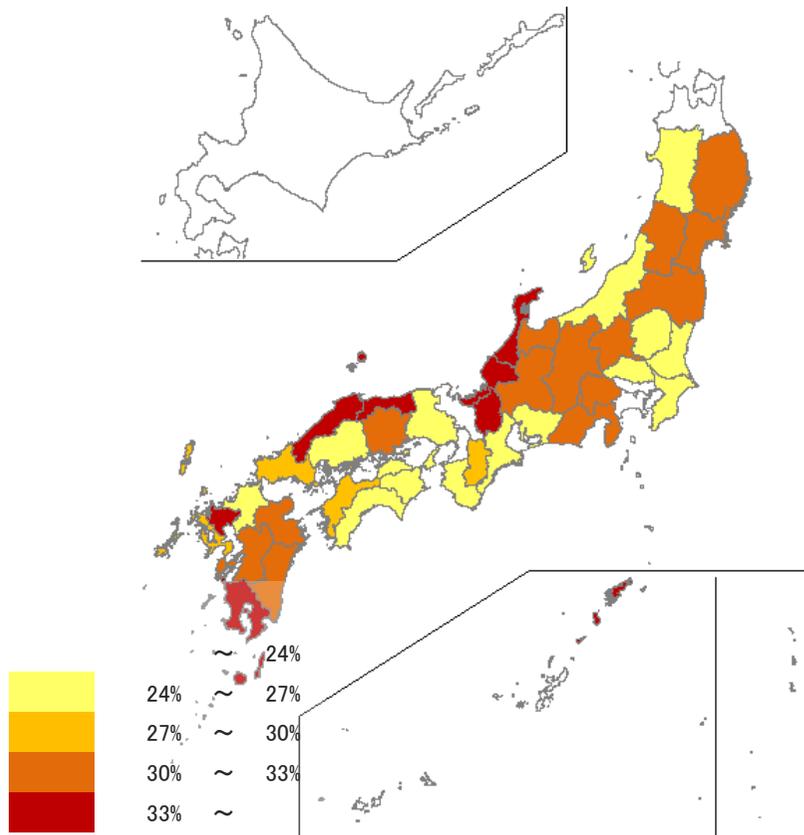
※特定非営利活動促進法に基づいて申請し、認証されたNPO法人の数(累積件数)。

(注)各年12月末時点。

(出典)内閣府ホームページをもとに国土交通省
国土計画局作成

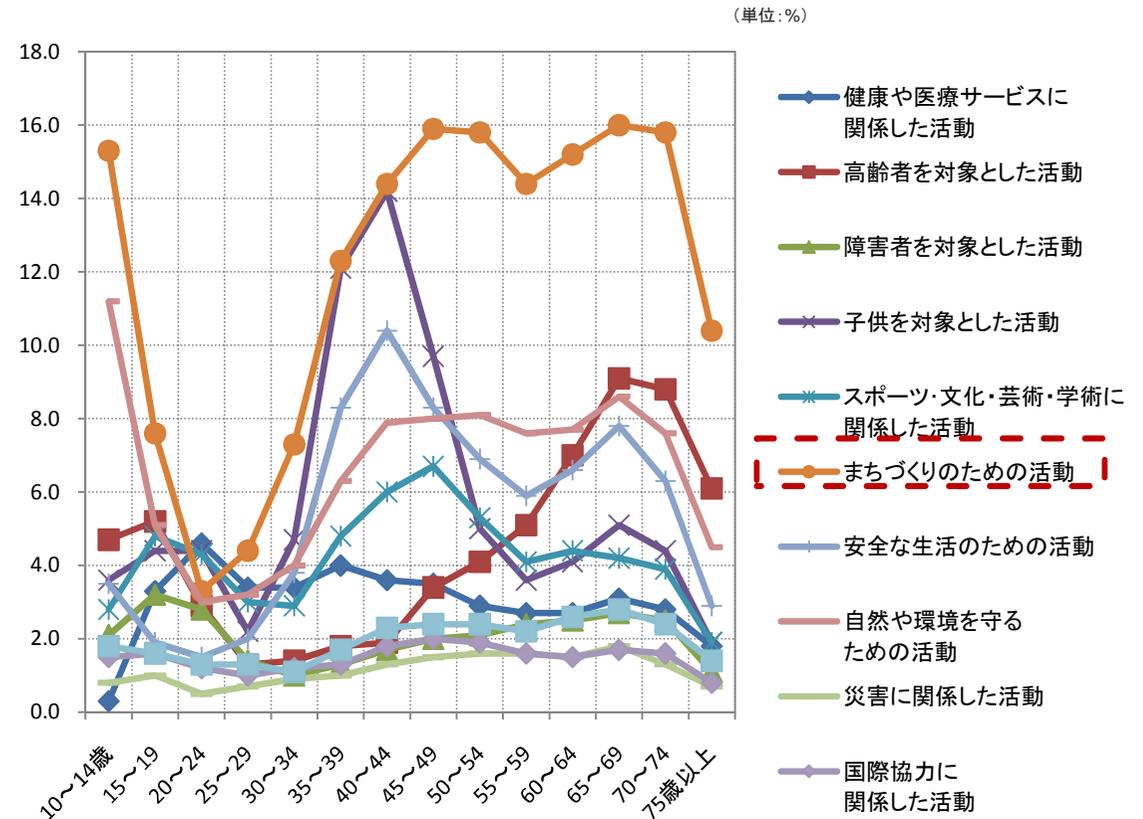
③新しい公共・ボランティア経済の状況

【都道府県別「ボランティア活動」の行動者率】



(出典)総務省統計局「平成18年社会生活基本調査」
をもとに国土交通省国土計画局作成

【「ボランティア活動」の年齢別行動者率】



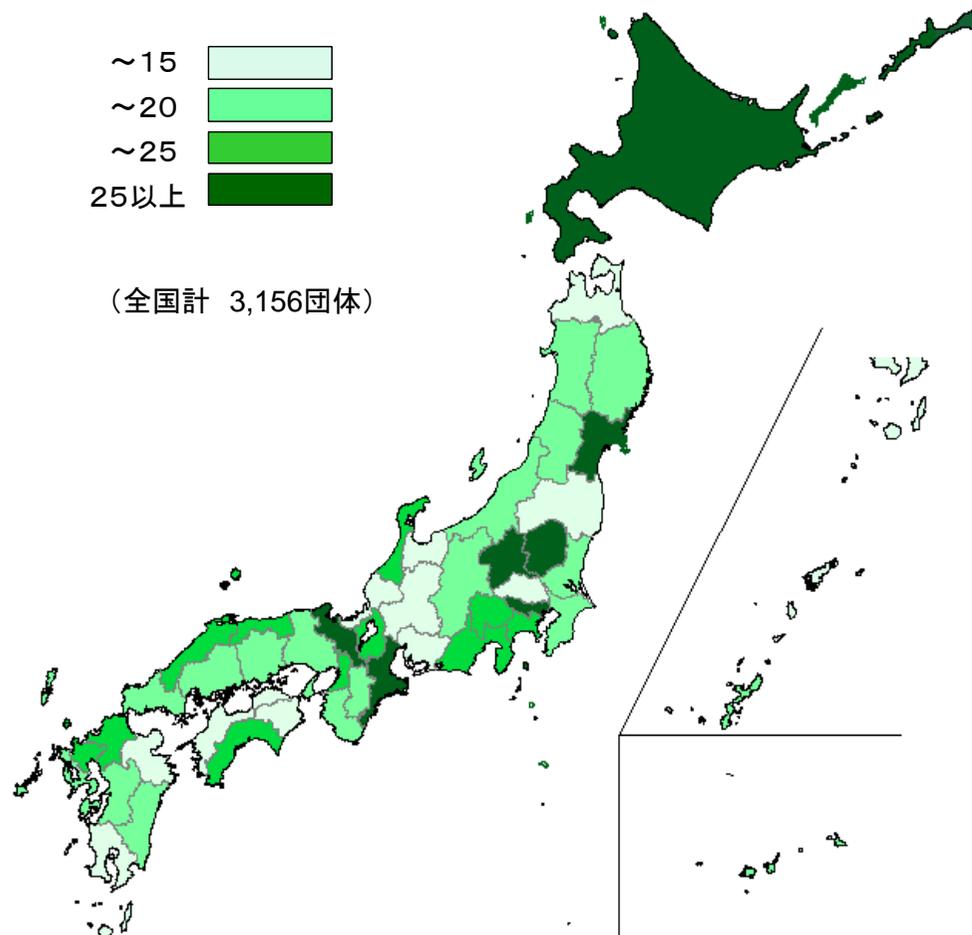
④社会参加の度合いを示す指標

社会参加の度合いや個人と社会とのつながりの強さを示す指標として、就労、NPO活動、ボランティア、コミュニティ活動への参加の状況を表す指標などが考えられる。1998年に制度化されたNPO法人は、2005年末には全国で約2.5万団体に達し、増加を続けている。個人の趣味や社会貢献活動を通じた社会参加の場として、今後も多様な役割が期待される。

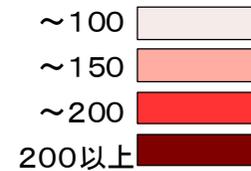
人口百万人当たりNPO法人数(2000年12月)



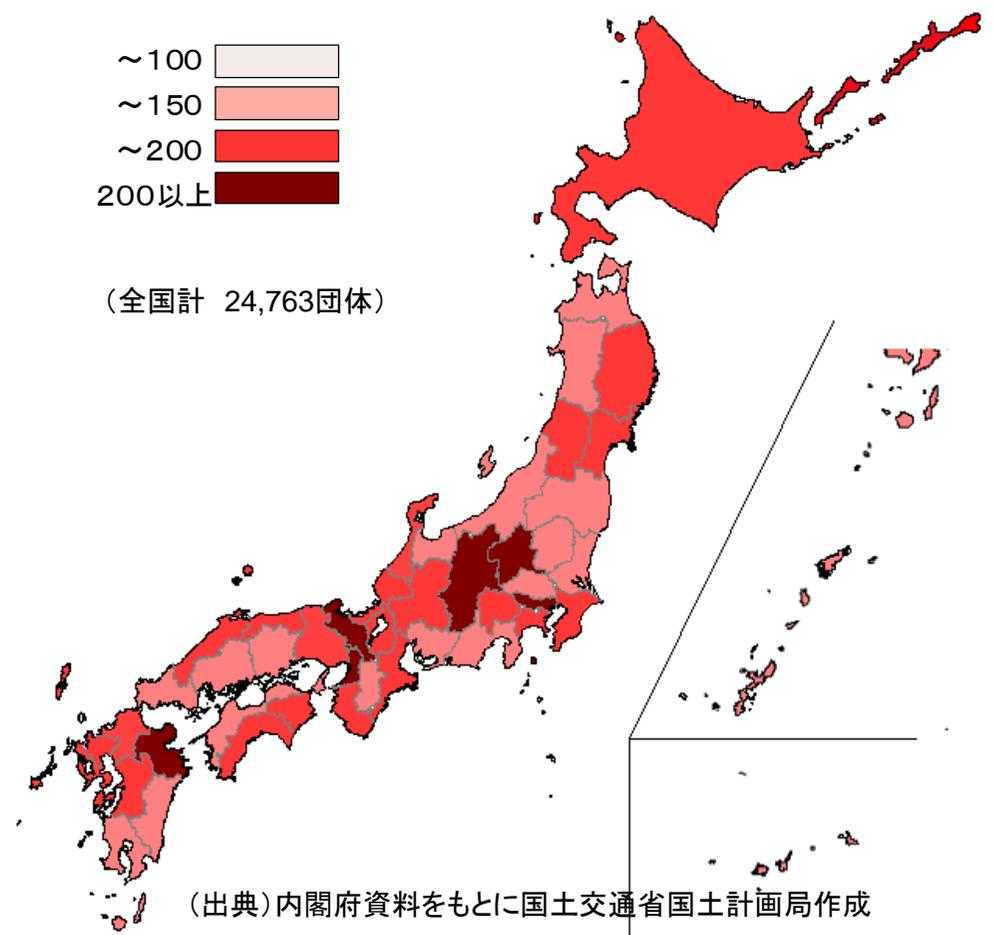
(全国計 3,156団体)



人口百万人当たりNPO法人数(2005年12月)



(全国計 24,763団体)

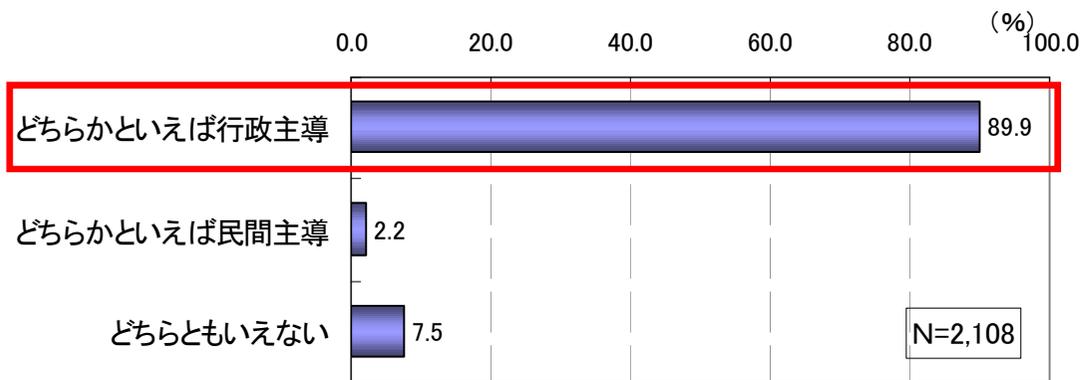


(出典)内閣府資料をもとに国土交通省国土計画局作成

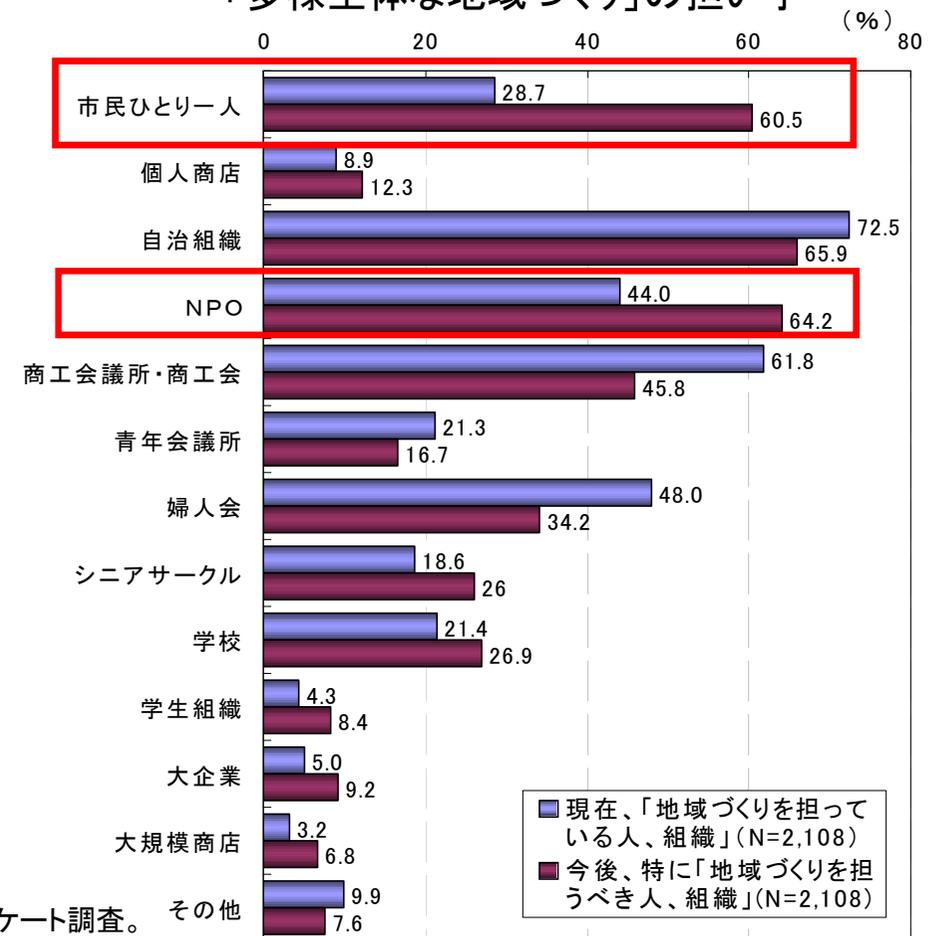
⑤地域づくりの担い手についての市町村の意識

市町村における地域づくりは、これまで行政主導で進められてきたが、多様な主体による地域づくりの重要性に対する意識が高まっている。多様な主体として、「自治組織」、「商工会議所・商工会」などの現在の中心的な担い手に加えて、今後は「NPO」や「市民ひとり一人」への期待が大きい。

これまでの「地域づくり」



「多様主体な地域づくり」の担い手



※平成15年10月に国土交通省国土計画局が実施した、全国3,204市町村に対するアンケート調査。有効回収数は2,108市町村(有効回答率65.8%)

(出典)「地域からの日本再生シナリオ(試論)」(多様な主体による地域づくり戦略研究会(国土交通省国土計画局))より引用

Ⅱ 市民参加型地域づくりの現状

平成21年度 持続的な地域活動における経営課題に関する調査 ～「新たな公による地域経営環境の整備に向けた実証的分析～」 (国土交通省国土計画局)

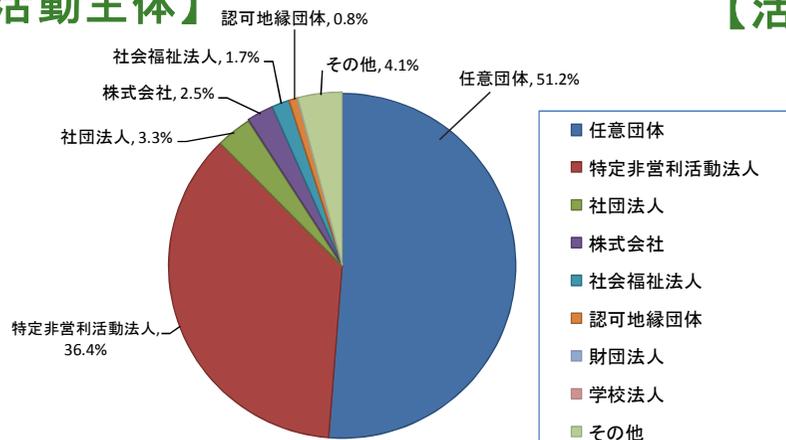
主体の経営実態①

■地域住民等から構成される法人格を持たない任意団体やNPO法人が中心となって「新たな公」を形成。「新たな公」には地域住民、自治会・町内会、行政、商工業団体等、様々な団体が参加

■人口規模10万人未満規模の都市、高齢化率が25%以上の比較的高い地域で活動する団体が多い

取組主体

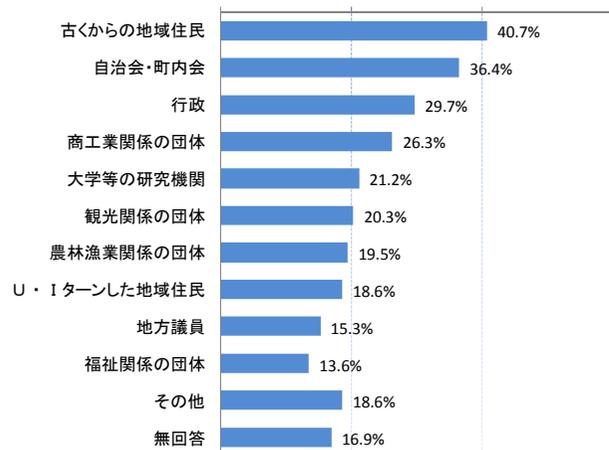
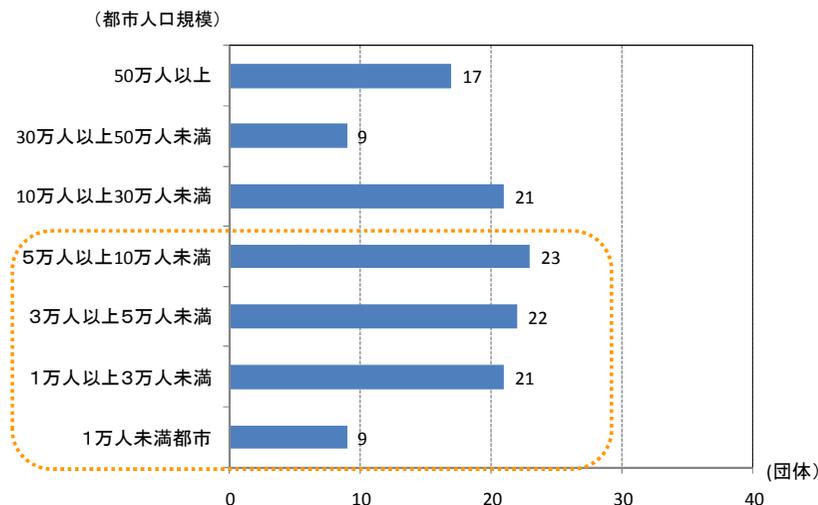
【活動主体】



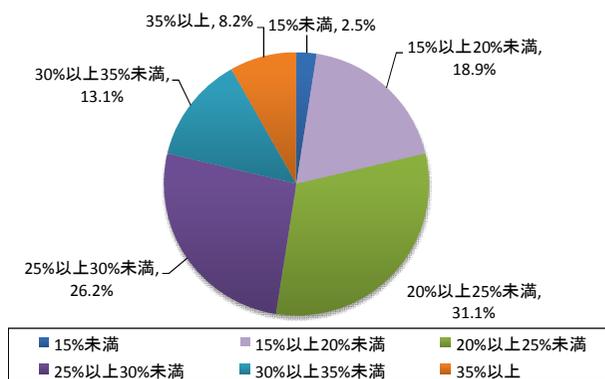
図表 団体の法人格(N=121)

【活動地域】

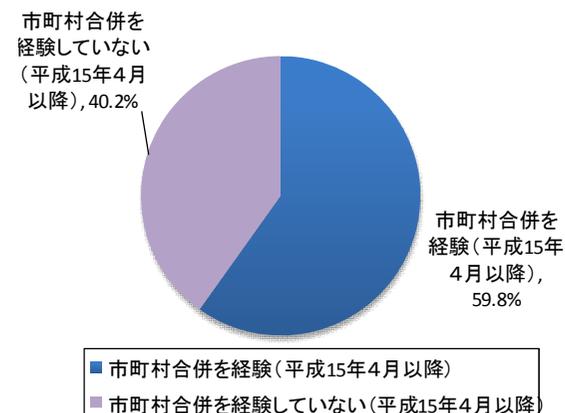
図表 団体の活動都市の人口規模(N=121)



図表 団体の構成員(N=118)



図表 活動地域の高齢化率(N=122)



図表 市町村合併の経験(N=122)*平成15年4月以降

主体の経営実態②

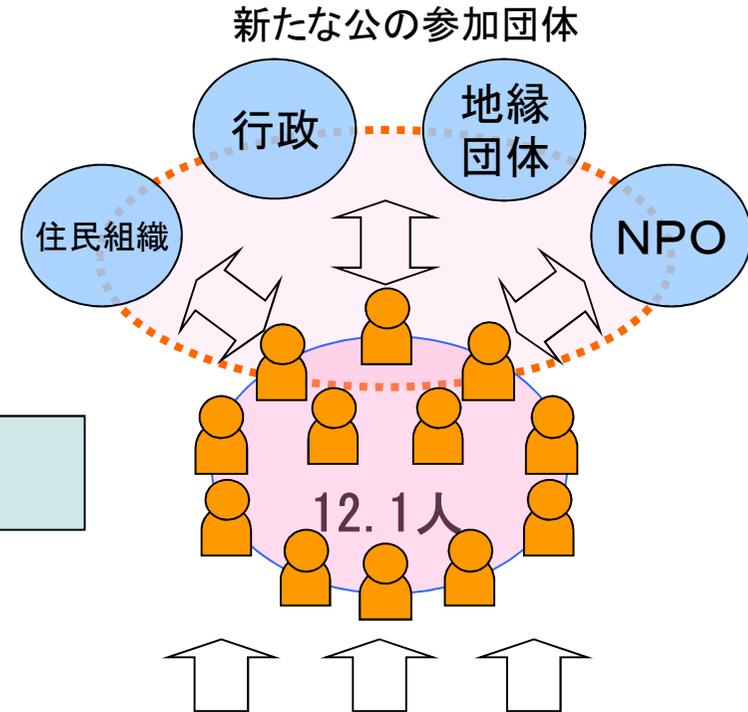
団体運営の現状

「新たな公」に関わる1団体あたり平均スタッフ数は12.1人(常勤、非常勤含む)(中央値は10.0人)

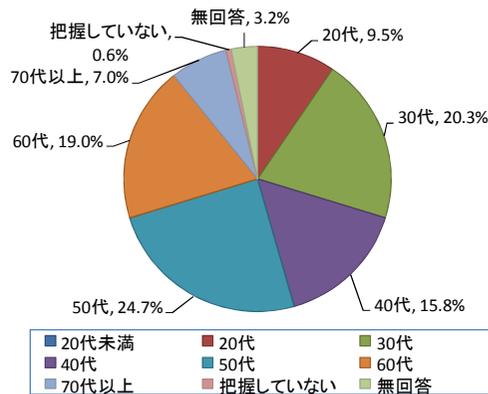
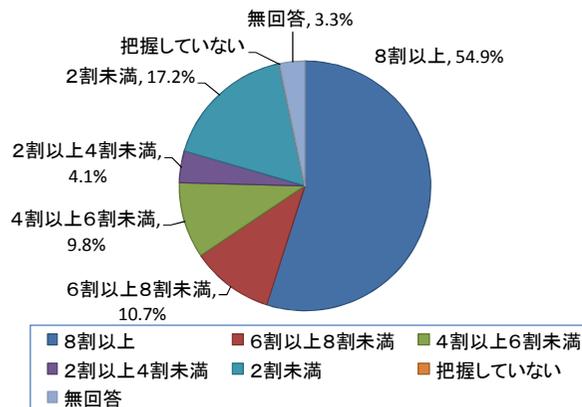
イベントの実施時などに労働力を提供する臨時ボランティアは35.5人(中央値15.0人)。臨時ボランティアの平均年間総労働時間758.4時間/年

【人材・資源】

	平均値	中央値
全スタッフ数	12.1人/団体	10.0人/団体
臨時のボランティア数	35.5人/団体	15.0人/団体
臨時ボランティア年間総労働時間数(時間/年)	758.4時間/年 (1団体あたり)	360.0時間/年 (1団体あたり)



活動地域に居住する住民が構成員となっている割合が高い
30代から60代まで様々な世代が中心構成員となっている



地域社会等からの資源提供、協力

【ボランティア労働】

臨時ボランティア(35.5人), 758.4時間/年

【資材提供】

会場、事務所などの無償提供、活動に必要な資材等の提供等

図表 全スタッフのうち「新たな公モデル事業」の実施地域内に居住するスタッフの割合(N=122)

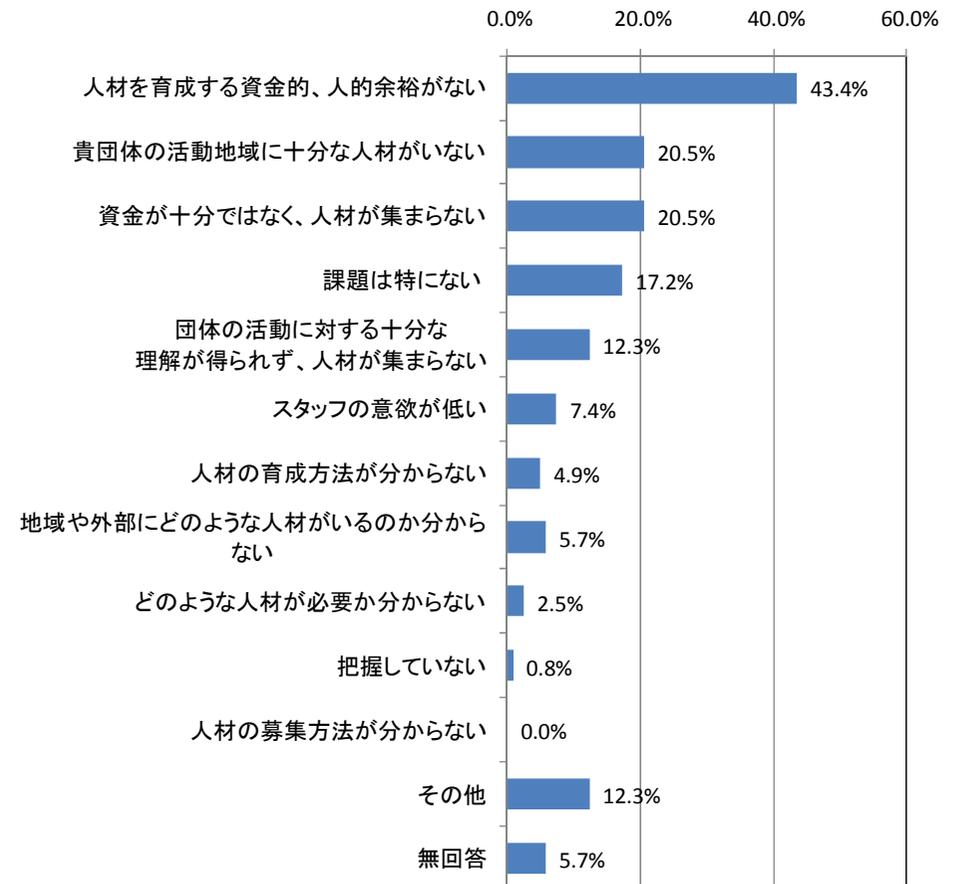
図表 全スタッフのうち、最も多い年代区分(N=158)

主体の経営実態③

団体運営の現状・課題

- 人件費の平均値は、年間総収入額が300万円未満の団体では約28万円、300-500万円未満の団体では約139万円、500-1,000万円未満の団体では約134万円
- 人材確保、育成のための資金が十分でないことが課題

年間総収入額	人件費平均値 (円)
300万円未満	280,742.9
300万円以上500万円未満	1,387,739.1
500万円以上1,000万円未満	1,340,666.7
1,000万円以上3,000万円未満	5,422,687.5
3,000万円以上	37,710,785.7
合計	6,725,460.0



図表 人材面全般における課題(N=122)

主体の経営実態④

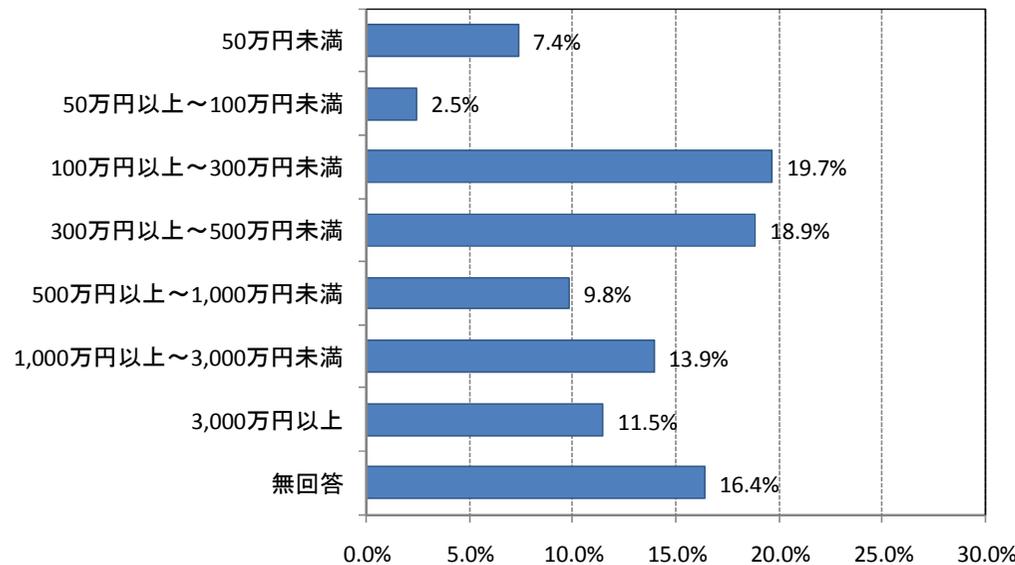
団体運営の現状

【資金】

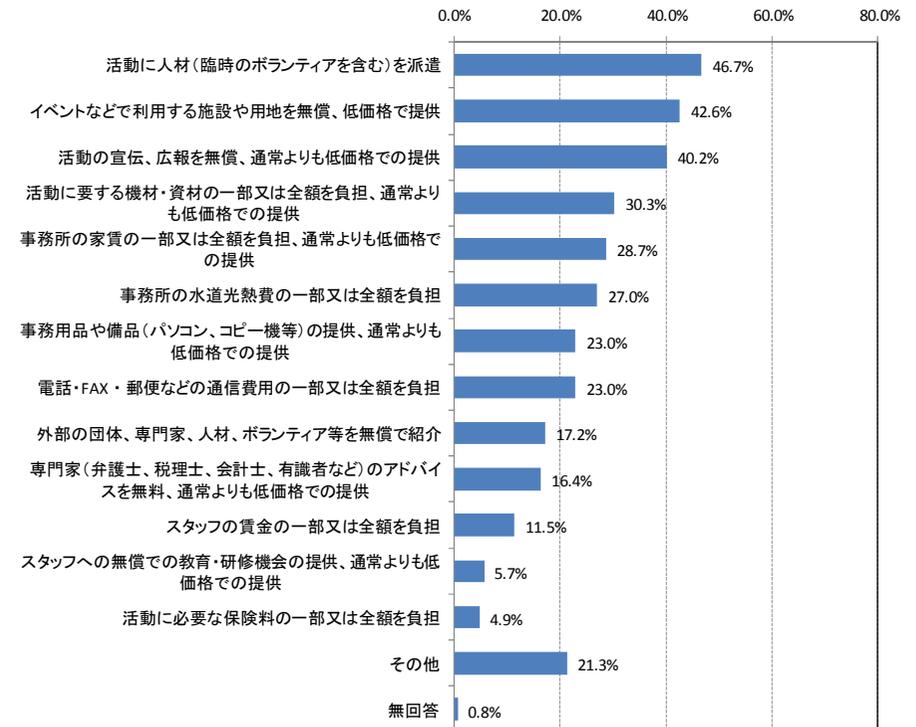
	平均値 (千円)	中央値 (千円)
年間総収入額	22,104	4,310
年間総収入額 (*1億円以上の団体を除く)	8,663	3,706

■ 年間総収入額500万円未満の団体が5割弱を占める。年間総収入額の平均値は約866万円、中央値は約370万円(注:1億円以上の団体を除く)、1億円以上の団体を含むと、平均値約2,210万円、中央値約370万円

■ 収支計算書には反映されない地域からのサービス提供、無償労働の提供も貴重な資源となっている



図表 団体の年間総収入額(N=122)

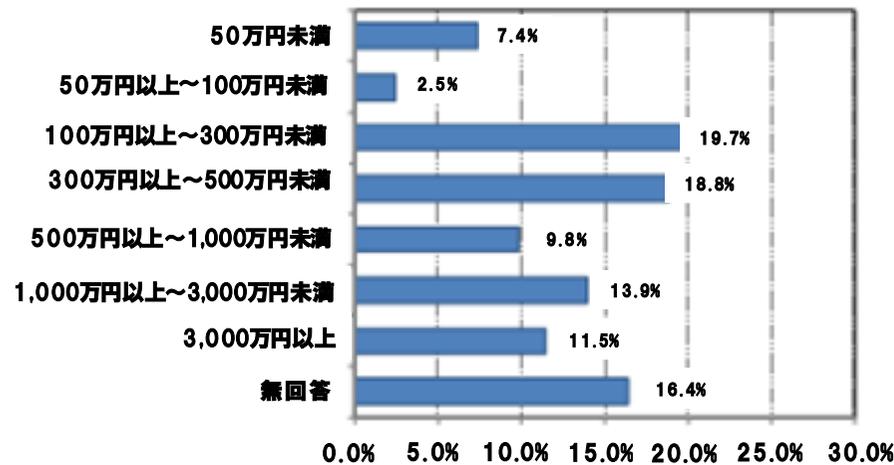


図表 地域からの提供資源(N=122)

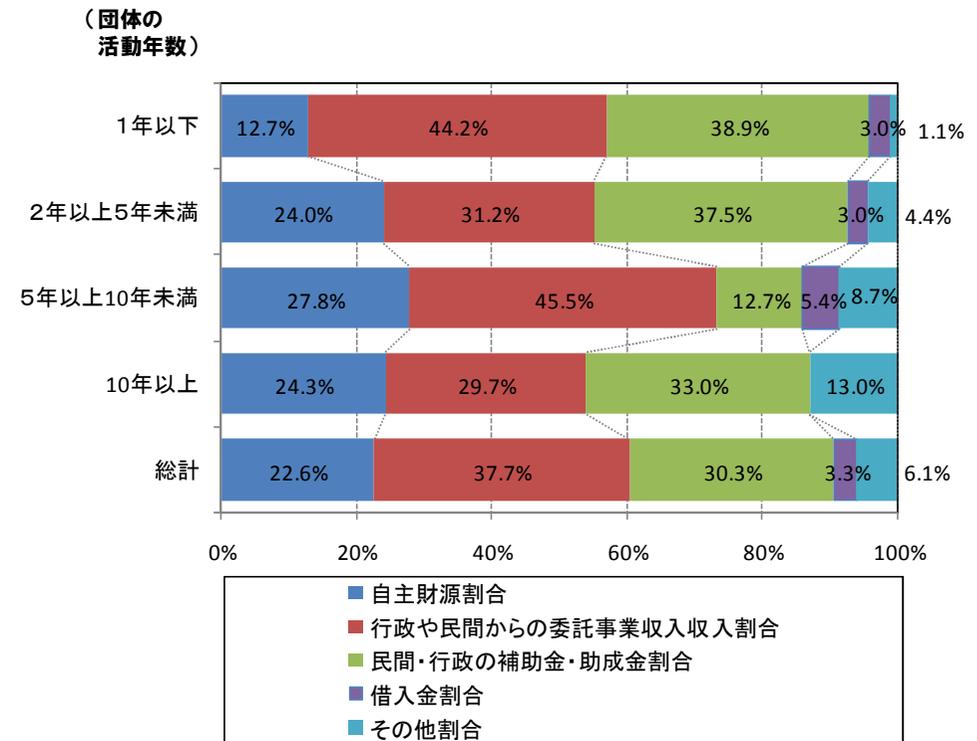
主体の経営実態⑤

「モデル事業」活動団体の経営状況等

	平均値 (千円)	中央値 (千円)
年間総収入額 (社協等を除く)	8,663	3,706



図表 団体の年間総収入額(N=122)



図表 団体の活動年数別収入源別割合平均値

借入金は収入のわずか3%

金融機関からの借り入れは難しい。

(理由)

- ・金融機関等貸し手側はNPOの事業遂行能力、返済能力の判断に必ずしも習熟していない。
- ・借り手側は不慣れなため、審査に必要な情報提供を十分行うことができない。

→貸し手側と借り手側の継続的な情報共有関係を活かした地域密着型金融(リレバン)の必要性

主体の経営実態⑥

(活動の発展による事業規模の拡大: 事例分析より)

- 活動の発展による事業規模拡大の状況について、後述する実際の3事例の立ち上げ期から活動拡大期に移行した際の増加割合からの推計では、平均2.4倍であった。

	活動費総額		②／①
	①第一段階 (立ち上げ期)	②第二段階 (活動の拡大期)	
事例1	350万円／年	1,000万円／年	2.9
事例2	1,900万円／年	4,200万円／年	2.2
事例3	800万円／年	1,700万円／年	2.1

平均
2.4倍

主体の経営実態⑦

事例1

社団法人A 地域の特産品開発等による自主財源確保の取組

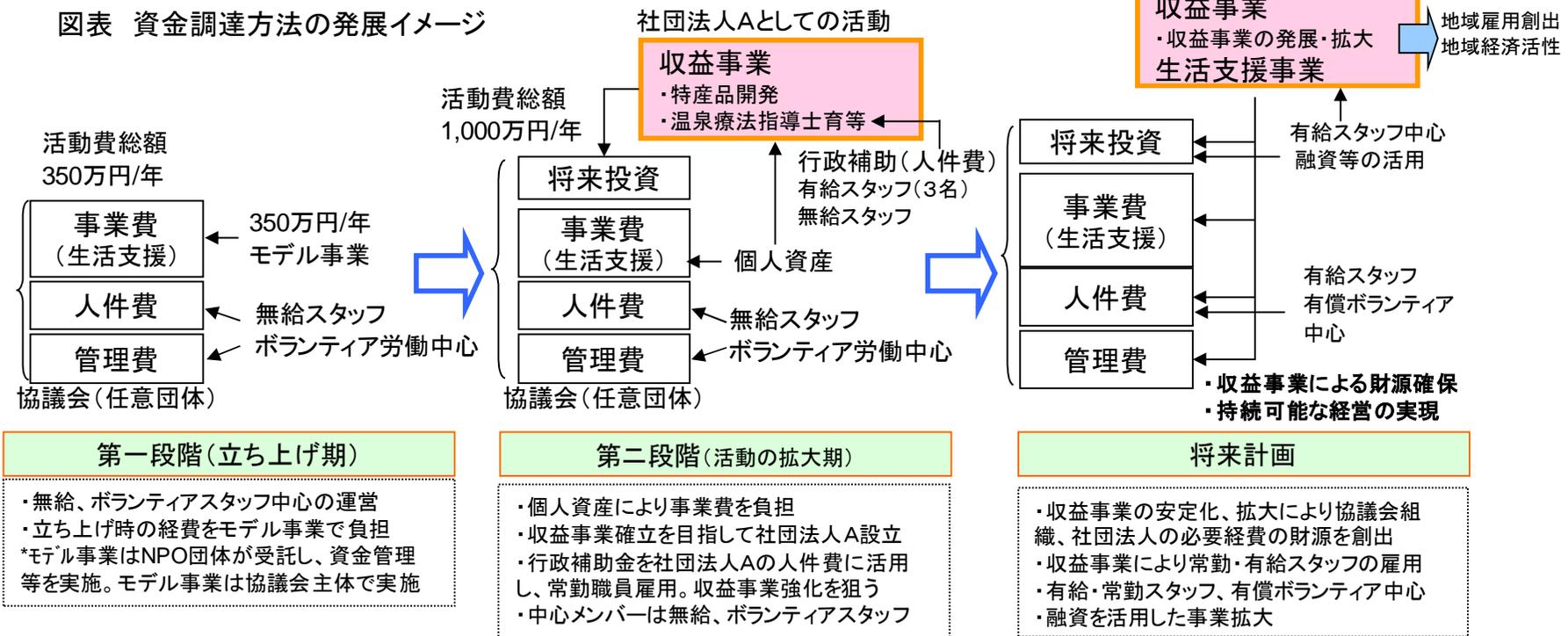
<現状と課題>

- 人口流出と高齢化の進む豪雪地帯のA地域(人口5,000人代、高齢化率約35%)で、モデル事業実施を契機に地域の医療機関、福祉機関、大学、温泉施設等が中心となって高齢者生活支援の協議会を設立。
- 活動当初から行政等からの補助金・助成金等に頼らずに自主財源を産む仕組みを構築し、自立を検討。

<持続可能性を高めるための取組内容、工夫点>

- 協議会は高齢者生活支援や地域活性化という問題意識を持つ地域機関や住民をメンバーに、生活支援サービスを実施。平成21年に協議会組織を母体として収益事業を行う部隊として一般社団法人Aを設立。地域の特産品開発(柿渋、柿酢づくり等)や地域の温泉を活用した事業(温泉療法指導士育成事業等)の2つを主な収益源として自主財源の確保に努めている。
- 将来的には社団法人の収益事業拡大により財源を確保し、協議会が実施する生活支援サービスを行政に依存せずに実施する、自立した経営を目指す。地域の特産品開発事業では、事業に協力する高齢者に対して売り上げの一部を「高齢者に対するおこずかい」として還元をする。

図表 資金調達方法の発展イメージ



主体の経営実態⑧

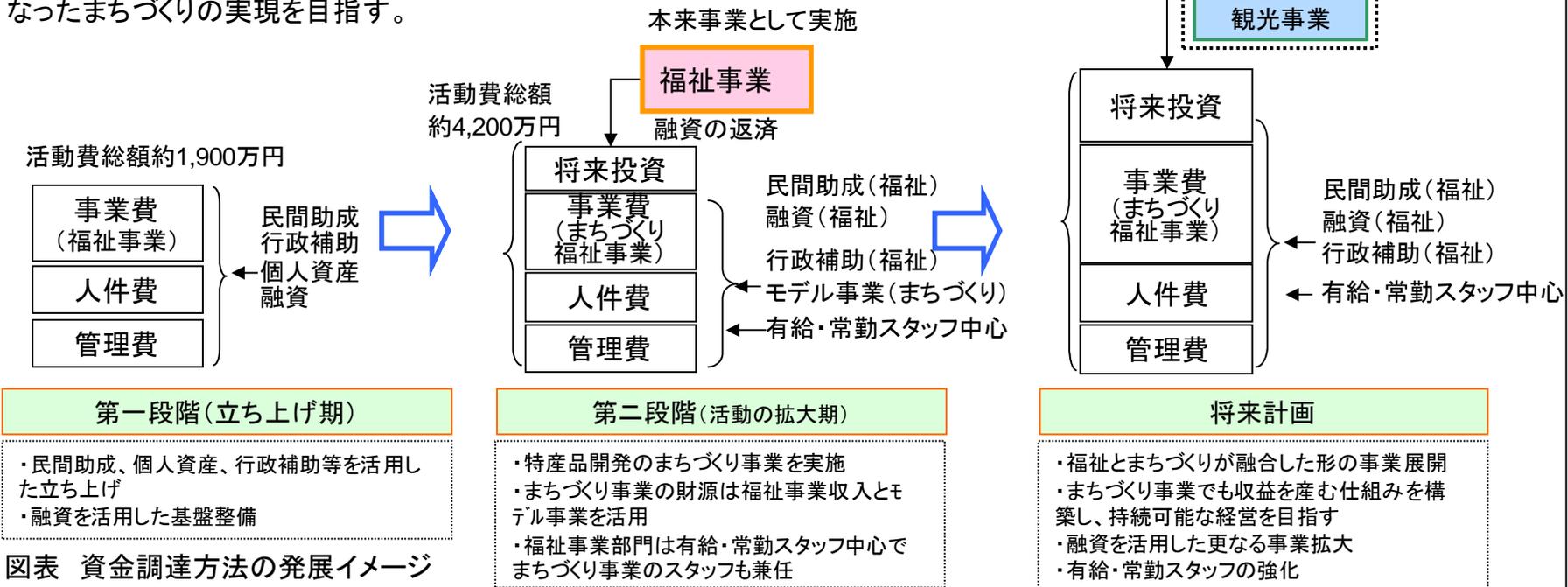
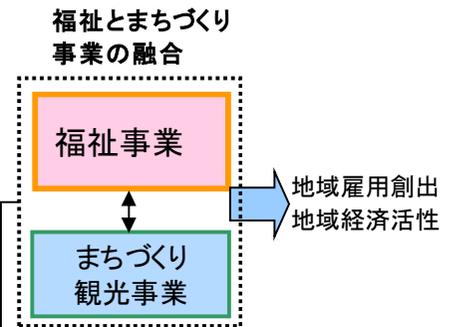
事例2 NPO法人A 自主財源の福祉事業収入をまちづくり事業に活用

<現状>

- 人口約8万人の港町Aで障害を持って生まれても、地域で安心して生涯暮らすことができることを目指し、平成19年に障害者への福祉サービス事業を行うNPO法人Aを設立。
- モデル事業では地域の漁業協同組合、地域住民組織、行政等と連携して、現在は衰退している地域名産品に着目。商品開発、マーケティング、販路開拓等を実施。地域名産を核とした地場産業の活性化と障害者の雇用の場の創出の両方を目指す。

<持続可能性を高めるための取組内容、工夫点>

- ポイントは福祉とまちづくり事業の融合。採算が取れないことが多く、初期投資が必要となるまちづくり事業に福祉事業収入を活用。まちづくり事業は行政からの補助金は受けずに、事業実施の際の推薦や信頼性の担保などの非資金面での支援を受けている。
- 将来的には福祉事業を核としつつも、観光事業にも着手し、福祉と一体となったまちづくりの実現を目指す。



主体の経営実態⑨

事例3

株式会社B

団体の主要業務をビジネスとして実践している事例

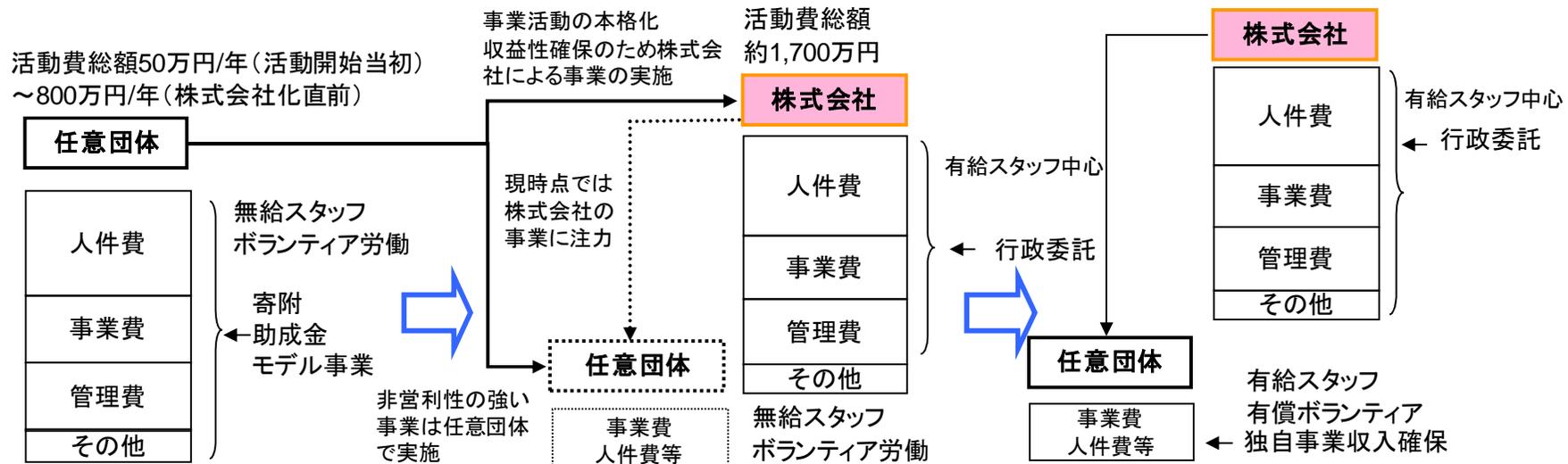
<現状と課題>

- 数多くの市民活動団体、NPO法人が活躍する地域で、平成12年に任意団体として設立したA団体は、まちづくりコンサルティング等を展開。
- 平成20年7月に、これまで実施してきた事業を本格的に実施し、職業とすることを決意。社会的な信頼性確保と事業実施の機動性の観点から、A団体を母体とした株式会社B社を設立。併せて、従来まで行ってきた非営利活動を主とする非営利組織B(任意団体)を設立。

<持続可能性を高めるための取組内容、工夫点>

- 主な取組をビジネスとして展開することで、スタッフが今まで以上に、NPO 活動やまちづくり活動の支援に力を注ぐ体制を確立。
- 任意団体時代からの信頼とネットワークを通じて、口コミを中心に業務を受託。
- 現時点では、非営利組織Bの活動は十分に出来ていないが、将来的には株式会社B社の収益の剰余金等を活用して非営利組織Bの経費や人材等を賄うことを目指す。

- ・株式会社による営利事業の剰余金等をCSR活動の一環として非営利事業に活用
- ・非営利部門の持続性担保を目指す



第一段階(立ち上げ期)

- ・地域のまちづくり活動へのサポート実施
- ・無給、ボランティアスタッフ中心の運営
- ・寄附、助成金を中心とした資金調達

第二段階(活動の拡大期)

- ・事業の実施主体として社会的な信頼性確保と機動性を考慮し、営利性の高い事業を扱う株式会社を設立
- ・行政や財団からの委託業務を中心に収益
- ・有給・常勤スタッフ中心の運営
- ・現時点は株式会社注力

将来計画

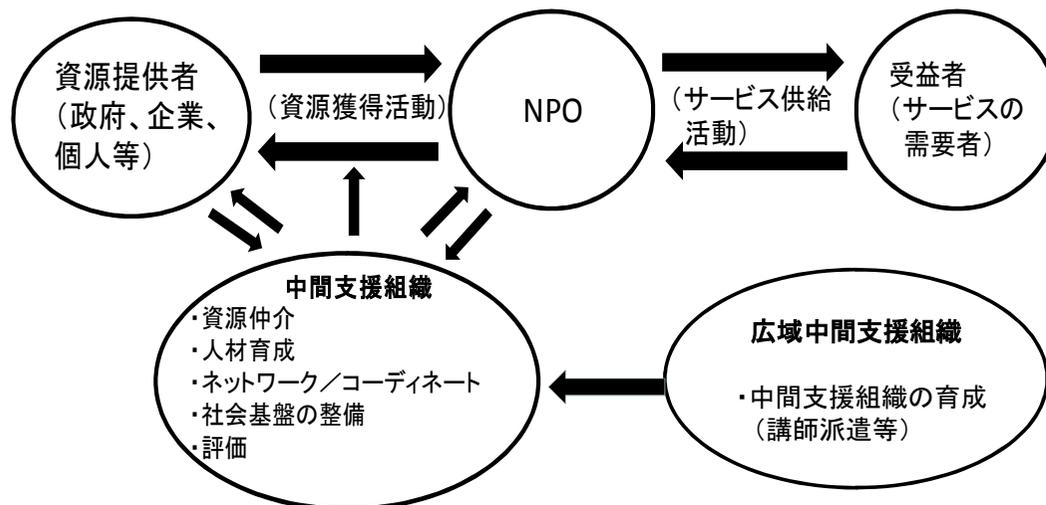
- ・株式会社の剰余金等を活用して非営利団体(任意団体)の活動原資等を担う
- ・営利事業(株式会社)と非営利事業(任意団体)の両輪での持続可能な経営を目指す
- ・任意団体部門における有給スタッフ、有償ボランティアの配置
- ・任意団体は将来的にNPO法人化も検討

図表 資金調達方法の発展イメージ

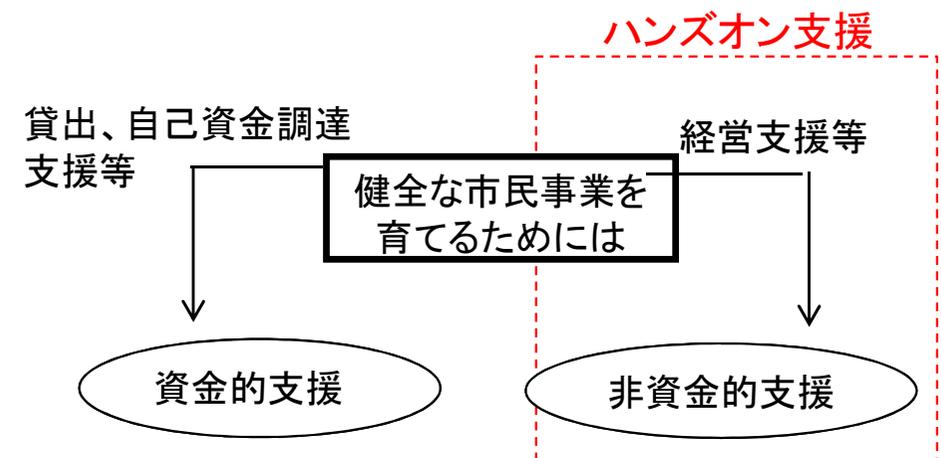
中間支援組織

中間支援組織には、地域の志あるお金の投資者と地域の非営利団体を仲介し、地域の非営利団体等からソフト情報を入手し、地域金融機関への提供、地域の非営利団体へのハンズオン支援を実施することが求められているが、現状では、中間支援組織の多くは、NPO法人設立手続や助成金の情報提供など、定型的、初歩的な支援が中心。

※ハンズオン支援とは、地域の非営利団体に対して、単に融資するだけでなく、「借り方や返し方」、経営等に関して直接指導すること



NPOの2つの関係者と中間支援組織



資金的支援と非資金的支援(ハンズオン支援)

【「ファンド」について】

「ファンド」(集団投資スキーム)とは

複数の者から事業のために金銭その他の財産の拠出を受け、当該財産を用いた事業を行い、当該事業から生じる収益を拠出者に分配することによって、次のいずれにも該当しないものをいう。

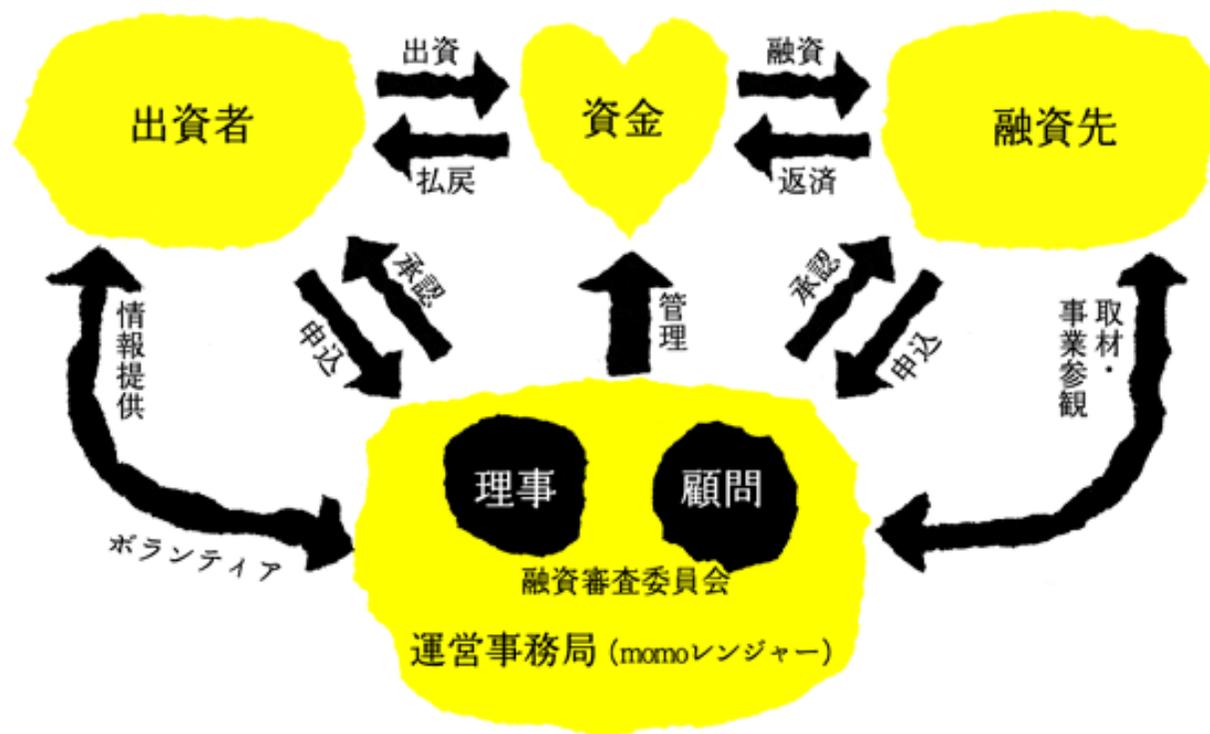
- ・ 拠出者の全員が事業の運営について日常的に関与している場合
- ・ 各拠出者の拠出した財産がそれぞれ独立した事業に用いられ、各拠出者がそれらの独立した事業からのみ収益の分配を受ける場合

「日本版CDFIファンド(新しい公共認定ファンド)」とは

地域の志ある資金を、「新しい公共」の活動を支援する志と所定の資格を有する者が、出資、寄付、預金、契約による払い込み等の方法により集めて、他の資金と明確に区別した勘定として器に置き、社会目的・経営目標の2つの目的(ポリシー) (≠収益を上げて出資者に分配する) に基づいて、「新しい公共」の考え方に基づく地域活動に対して 投資・融資(金融)により運用することを通して、地域の志ある資金の資金循環を作り出す組織をいう。

(参考)ファンドのスキーム例:コミュニティ・ユース・バンクmomo

2005年に、20～30代の若者が中心となって設立した市民による市民のための金融システム(NPOバンク)であり、出資金を、NPOやコミュニティビジネスなどの地域課題を解決する事業を行う個人・団体へ融資を実施。



融資残高
約1,800万円
(2009.3現在)

融資先例
・GOEN農場
・凡設計 等

ファンドの法人形態について

民設（国、地方公共団体からの支援を受けていない）のファンドの例（※寄付により作られたファンドは除く）			
ファンド名	ファンド規模	概要	ファンド形式
女性のファンド	6,000万円	WWB/ジャパン(女性のための世界銀行日本支部)のスクールを受けて、起業した人の資金支援	投資事業有限責任組合
大阪コミュニティビジネスファンド	1,000万円	地域の中で、新しい技術やアイデアをつかって新事業にチャレンジする人を、資金面で応援するためのファンド。地域の未来のため、問題解決型コミュニティビジネスに挑戦する人を生み育て、資金面も含めて応援しようとするもの。	投資事業有限責任組合
島根県民ファンド	1,440万円	新ビジネスの創出や地域の課題解決等に資する事業にチャレンジする島根県内のベンチャー企業に対し、資金提供とともに応援することによって、投資先企業の発展を推進することが目的。	投資事業有限責任組合
地域維新ファンド	1,000万円	地域に必要なビジネスを作ろうと果敢に挑戦する人を応援し、リスクを地域でシェアし、新しい産業を地域に生み出すために一肌脱ぎたいという人の出資を受けて設立(地域住民が地域ベンチャーを応援)。	投資事業有限責任組合
LLC高崎食文化ファンド	2,000万円	〇しののめ信金、民間企業、会員、地元有志等により、LLC高崎食文化ファンドを組成 〇「LLC高崎食文化ファンド」より、「LLP高崎食文化屋台通り」に出資を行い、LLP高崎食文化屋台通りにおいて、屋台通り運営、市場運営といった高崎田町屋台通り事業を実施。	合同会社
地域育成ファンド	5億円	浜松信用金庫と関連会社であるはましんキャピタル(株)がアイ・キャピタル証券(株)(東京)との提携により、新産業の創出・育成を目的に地域経済の活性化を目指した中小・ベンチャー企業向け投資事業有限責任組合(ファンド)を組成	投資事業有限責任組合
NPO法人グリーンエネルギー青森	1億7,820万円	青森県絆ヶ沢街での市民風車事業に係る建設費調達のため	匿名組合契約
(株)自然エネルギー市民ファンド	約2億5,000万円 (6ファンドの平均)	市民風車事業に係る全国展開に向け、これまでに6ファンドを組成	匿名組合契約
おひさまエネルギーファンド(株) (南信州おひさまファンド)	2億150万円	飯田市における太陽光発電事業に係る設備導入費調達	匿名組合契約
100年コミュニティマスターファンド第2号匿名組合	2億円	・(社)コミュニティネットワーク協会が提唱する『100年コミュニティ構想』に基づいて行動する事業のみを対象として投資 ・株式会社地域活性ファンドが発行者(営業者)	匿名組合契約
まえはらすくすく夢基金 (NPO法人まえはら子育てネットワーク)	4,040万円 (募金440万円含)	・園庭の取得と園舎建設が目的 ・少額であれば園舎設立に協力したいという会員が現れたため、債権に加えて募金という形態を追加	擬似私募債
わたらせ・しあわせ基金 (NPO法人わたらせライフサービス)	3,000万円	これまで同団体が実施してきた介護サービスをより充実するために、拠点施設を取得	擬似私募債
ちよだプラットフォームサービス	7,500万円	〇千代田区との契約に基づき、ちよだプラットフォームスクエアの管理運営を中心に、同施設を拠点としたまちづくりを展開 〇資金調達方法の1つとして、地域ファンドを組成	株式会社
Suwa一の柱ファンド	5,000万円	・長野県諏訪地域の地場企業と地域金融機関により、基金を造成し、ベンチャー企業へ出資するスキームを構築。 ・また、財務面が弱く、融資のための十分な信用力が無い会社については、有力企業による相互連帯保証契約を結び、事業への責任を共有することにより信用を創造。	信託勘定 (しんきん信託銀行)

「寄付」について

個人の非営利組織への寄付の実施世帯数は全体の5割弱を占め、年間寄付額の平均値は約1万円であるが、地域活動にも関係があると思われる「文化・レクリエーション」では4.8万円となっている。一方法人からの寄付額合計は個人と同程度であるが、その寄付先は個人と比較して社会サービス等にも多く向けられている。

図表 我が国のNPIの寄付の規模（ICNPO構成比）

	個人寄付額			法人寄付額 (10億円、%)	寄付総額 (10億円、%)
	実施世帯 (万世帯、%)	世帯当たり年間 寄付額 (1,000円)	寄付額 (10億円、%)		
1. 文化・レクリエーション	82 (3.6)	48.2	39.7 (16.8)	76.0 (25.8)	115.7 (21.8)
2. 教育・研究	65 (2.8)	21.7	14.2 (6.0)	78.4 (26.6)	92.5 (17.4)
3. 保健医療	107 (4.7)	1.3	1.4 (0.6)	14.1 (4.8)	15.5 (2.9)
4. 社会サービス	256 (11.1)	1.8	4.6 (1.9)	30.0 (10.2)	34.6 (6.5)
5. 環境	39 (1.7)	15.0	5.8 (2.5)	33.9 (11.5)	39.7 (7.5)
6. 開発・住宅	250 (10.9)	4.0	10.0 (4.2)	29.5 (10.0)	39.4 (7.4)
7. 法律、アドボガシー、政治	6 (0.3)	30.1	1.7 (0.7)	4.1 (1.4)	5.9 (1.1)
8. フィランソピー仲介・ボランティア推進	2,077 (90.4)	2.8	57.2 (24.2)	0.6 (0.2)	57.8 (10.9)
9. 国際	169 (7.4)	18.6	31.4 (13.3)	10.0 (3.4)	41.5 (7.8)
10. 宗教	279 (12.1)	24.2	67.6 (28.6)	-	67.6 (12.7)
11. 業界団体・職業団体・労働組合	16 (0.7)	2.1	0.3 (0.1)	-	0.3 (0.1)
12. その他	38 (1.6)	5.9	2.2 (0.9)	18.0 (6.1)	20.2 (3.8)
合計	2,298 (46.4)	10.3	236.2 (0.05)	294.6 (0.06)	530.7 (0.11)

(備考) 各ICNPO分類のカッコ内はその構成比、合計のカッコ内は全世帯数、名目GDPに対する比率を示す。寄付の実施世帯については、一世帯で複数のICNPO分類に対して寄付を実施しているケースがあり、合計ではその重複を除いているため、部門を足しあわせた数値は合計に一致しない。

(出典)「非営利サテライト勘定に関する調査研究について(平成19年11月内閣府経済社会総合研究所)

※NPI: 非営利団体 ICNPO: 国際非営利組織

資源面の課題

人材	資金	地域資源	情報・ノウハウ
地域内外の外部人材を有効に活用できていない	資金調達の情報・ノウハウ、人材が不十分。	地域には有効な資源が存在するが、活用できていない	資金調達、収益拡大に関する情報が不十分。
志と志をマッチングさせる仕組みの不足	寄附者と寄附先とのマッチングが不十分。	見えない資源の提供に対する社会的評価の仕組みが必要	自らの状況に合わせた情報・ノウハウの具体的な活用、スタッフ間の共有が不十分
新たな公の活動の社会的な認識、理解が不十分	税を含めた新たな公を担う主体、資源の提供元に対する優遇が不十分。		

環境面における課題

地域との協働環境が不十分	豊富な地域資源が活用できない	主体の孤立と情報格差が存在
<p>「今回の事業は住民が自治を取り戻すものであった。地域内では自治は行政がやるものという意識がまだあるが、末端にいくと住民が自らやるしかない。厳しい集落の自治にこそ新たな公の概念を。」</p> <p>「行政との協働を進めるには、とにかくドシドシ意見を言い続けることですね。」</p>	<p>「民間企業や地方自治体等の基金を一つにまとめ、第三者機関(NPO等が運営)によってNPOを格付けし、その格付けに応じた資金援助が受けられる仕組みが必要。」</p> <p>「一定の利益を生み出し、経費を埋められるところになるまでが一番大変である。このための、期間限定の人件費補填の仕組みが望ましい」</p>	<p>「新しい担い手の参加が、新しいアプローチ・新しい価値を生む。」</p> <p>「報告会は、他の取り組みを知り、活動団体どうしのネットワークを拡げる場として貴重。横のネットワーク形成の場の継続的な提供を。」</p>